

「休日出勤の記録はするな」の指示？！

「働き方改革」の実施は委員会の責任で



長時間過密労働の解消は、わたしたちにとつても切実な願いです。誰もが当たり前に、「時間外勤務は月45時

間以内」の職場にしたいと思つています。わたしたちは、教職員のいのちと健康を守ることを大切にしています。子どもた

「変形労働時間制」導入への布石か

ちの前に笑顔で立ち、生き生きと教育実践を繰り広げていきたいと願っています。

「自己申告シート」の提出を求める

たりしている状況です。しかしながら、期限を延長することなく、「自己申

超勤45時間超えで 校長と面談」は何(

教職員一人ひとりに、自己申告シートの中に働き方改革の目標設定を求めたり、残業時間が過多の教職員に、指導まがいの面談を求めることが各校の校長から説明されています。さらに、「ここにきて管理職の口から「土曜・日曜の出勤は、タイムカードの打刻はしないよう」と指示があつたと、複数の職場から組合に報告がありました。この事態については以前から市教組は委員会に対して指摘してきたことですが、交渉の際、教職員人事課長自ら「あつてはならないこと。どの校長か教えてほしい。指導する。」とまで言つて、是正することを内々に手内で行なはれと指示を付けて抗議しました。

コロナ禍の対応で大変な状況の中、「働き方改革」に関し、信じら

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
いたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2020.7.6(月)
No. 261

「働き方改革」を現場に

うか。今年1月に発表された全国市町村教育長アンケートでは、9割近い教育長が「1年単位の変形労働時間制」導入に消極的です。そのような意向に逆行して、全国に

先駆けて、1か月の変形労働時間制を試行したいたま市は、この「1年単位の変形労働時間制」を積極的に推し進めようとしているのでしょうか・・・。

強制力を伴うような自己申告として記載をさせるることは、正しい改革の進め方とはいえません。実際にどんなことを書いたらしいのか、困惑の声が多く出されています。

職場の中の働き方改革は教職員にアイデアを募るのは当然のこととしても

き方改革」が今回の自己申告の項目から削除されるよう強く要求します。

それに伴う面談がどの職場でも実施されています。委員会はこの自評査シート導入の際、「3年たつたら見直す」と約束していましたが、今年度は「働き方改革」の欄が加えられ、目標設定まで求められました。しかし、これを個々の教職員に求めていいものでしようか。

過日校長会において、教職員人事課から毎月の残業時間45時間以内の指 示が出され、「1ヶ月の 残業が45時間を過ぎたこと 校長が面談を行う」とことになりました。現場の教 職員は、このような言葉 でも不安を覚えます。

私たちも学校が再開し 遅れた授業・学校生活た

「このような各学校の困難さを解消し、労働条件を整えるのが教育委員会の仕事であり、

(二)